

地域公共交通計画における法定記載事項との対応関係

	法定記載事項	富山市総合交通計画の記載内容	計画案のページ
1	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針	都市アセットである公共交通を多様な関係者との共創により刷新し、コンパクトシティを深化 ～交通DX・GX化の推進により利便性の高い上質な交通サービスを提供～	P.58
2	計画の区域	富山市全域	P.3
3	計画の目標	取組み方針1 公共交通軸のサービスを更に「磨き」都市活動を支える持続可能な交通体系の実現 取組み方針2 地域の輸送資源や新たなモビリティサービスを最大限に活用し、地域ニーズに合った「最適」な生活の足の確保 取組み方針3 身近な「のりもの」として誰もが利用でき、愛着のわく公共交通の実現	P.59
4	目標を達成するために行う事業・実施主体	【取組み方針1】・高山本線ブラッシュアップ（高山本線沿線ブラッシュアップ会議） ・幹線バス活性化検討事業（交通事業者・富山市）等 【取組み方針2】・地区センター等へのアクセス強化（交通事業者・富山市） ・AIオンデマンドバス交通の導入（富山市） 【取組み方針3】・のりもの語り教育（富山市） ・親子でおでかけ（交通事業者、富山市）	P.68,69
5	計画の達成状況の評価に関する事項	・公共交通が便利な地域周辺に住んでいる市民の公共交通利用率 ・郊外や中山間地域の生活交通利用率 ・生活交通のオンライン予約率 ・市が運営するバスにおける電動化普及率	P.111
6	計画期間	令和6年度～令和15年度	P.3
7	その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項	計画の推進体制	P.112

都市・地域総合交通戦略における必要記載事項との対応関係

	必要記載事項	富山市総合交通計画の記載内容	計画案のページ
1	都市における現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・運行本数が少ない、運行終了時刻が早い ・パーク＆ライド駐車場が不足している ・モード間の乗り換えが不便である ・キャッシュレスに対応していない ・駅へのアクセス性やバリアフリー対応待合環境に課題がある ・コミュニティバスの利用者が少ない、サービス持続に課題 ・運転手不足、高齢化への対応が必要 ・タクシー待機場所や配車拠点の課題 ・運転免許返納者をはじめとした高齢者の足の確保に課題 	P.46～48
2	都市が目指す将来像	都市アセットである公共交通を多様な関係者との共創により刷新し、コンパクトシティを深化～交通DX・GX化の推進により利便性の高い上質な交通サービスを提供～	P.58
3	総合交通戦略の区域	富山市全域	P.3
4	総合交通戦略の目標	<p>取組み方針1 公共交通軸のサービスを更に「磨き」都市活動を支える持続可能な交通体系の実現</p> <p>取組み方針2 地域の輸送資源や新たなモビリティサービスを最大限に活用し、地域ニーズに合った「最適」な生活の足の確保</p> <p>取組み方針3 身近な「のりもの」として誰もが利用でき、愛着のわく公共交通の実現</p>	P.59
5	目標達成に必要となる施策・事業	<p>【取組み方針1】・高山本線ブラッシュアップ</p> <p>・幹線バス活性化検討事業</p> <p>【取組み方針2】・地区センター等へのアクセス強化</p> <p>・AIオンデマンドバス交通の導入</p> <p>【取組み方針3】・のりもの語り教育</p> <p>・親子でおでかけ</p>	P.68,69
6	関係者の役割分担を踏まえた実施プログラム	実施施策別に、実施スケジュールを整理	P.68,69
7	推進体制	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善・見直し）のPDCAサイクルをまわすことで、計画の進捗管理、推進を図ります	P.112
8	その他必要な事項	計画の達成状況の評価	P.112